



## 活動報告: 全国里親大会茨城大会に参加しました

平成 28 年 11 月 12,13 日の両日に茨城県水戸市の県立県民文化センターを会場として「第 60 回全国里親大会茨城大会」が開催されました。主催者の予想を大きく上回る 600 名を越す参加者があり、会場に入りきれない参加者は別会場でのビューモニターを視聴しました。北海道からの参加者は何時になく少なく、当里親会からは太田会長を含めて 3 人（中兼、水島）の参加に止まりましたが、研修と交流の有意義な二日間を過ごすことが出来ました。



会場の茨城県立県民文化センター



開会式

初日は開会式の後、全国里親会長の表彰が行われ全国から 58 組の里親さん、うち北海道からは 3 組の里親さんが受賞されました。引き続いて厚生労働省雇用均等・児童家庭局の川鍋慎一家庭福祉課長による「社会的養護の推進に向けて」と題した行政説明が行われました。平成 28 年の児童福祉法改正における四つのねらい（児童福祉法の理念の明確化、児童虐待の発生予防、虐待発生時の対応、被虐待児への自立支援）と、なお残されている課題として「新たな子ども家庭福祉」の実現に向けた制度改革を検討するため、2つの検討会および2つのワーキンググループが創設されたことが報告されました。

その後、「私が歩んできた道」をタイトルとした草間吉夫さん（東北福祉大学特任教授）の記念講演がありました。「ひとりぼっちの私が市長になった！」の著書に書かれているように生後 3 日から高校卒業まで養護施設で育ち、平成 18 年から 2 期 8 年間、茨城県高萩市の市長を務めた草間さんは、全国里親大会での講演は今回で 3 回目を数え、今年 9 月に音更町で開催された全道里親大会でも講演されています。ともすると重たい話題をユーモアたっぷりの軽妙なトークで半生を振り返り、他人との縁に恵まれ、明るい性格でポジティブな思考と感謝の心を絶やさないことで運が拓かれたこと、そして小学生のころから週末や休みにお世話になった里親家庭の影響がとても大きかったと総括されています。



記念講演の草間吉夫さん

夜には大人と子ども約 400 名が集った交流会が開催され、ディナーコースの料理と地元の皆さんによる伝統芸能の踊りが披露され、さらに玄人はだしの里親によるマジックやバルーンアートに子どもたちが大喜び、賑やかで睦まじい交流の一時を過ごしました。



二日目は 6 つの分科会に分かれて、それぞれのテーマに添った発表とディスカッションが行われました。各分科会のテーマは、①みんなで話そう、ぼくの、わたしの夢と希望、②被虐待児の立ち直り、そして夢と希望を、③赤ちゃん縁組みと真実告知 親と子どもの夢と希望、④社会資源を、子どもの夢と希望に活用する、⑤次世代の里親に、夢と希望を託して、⑥インクルーシブ教育からみえる、子どもの夢と希望 でした。全部のテーマに「夢と希望」が付いているのは、今大会のテーマが「子どもたちに夢と希望を～里親としてできることを一緒に考え、共に喜びを分かち合おう～」だからです。

来年の全国里親大会は京都市で、9 月 30 日（土）～10 月 1 日（日）に開催されます。



お知らせ：平成28年度中央地区里親会研修会(冬期宿泊研修)について

例年の恒例となっている中央地区里親会研修会(冬期宿泊研修)ですが、本年度の開催日時と場所が決まりましたのでお知らせします。

- 日時：平成29年1月28日(土)午後1時～29日(日)10時
- 場所：札幌市保養センター駒岡  
(札幌市南区真駒内600-20 Tel.011-583-8553)



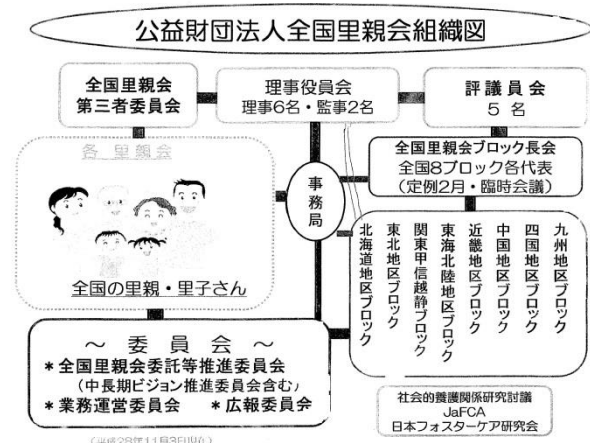
札幌市保養センター駒岡

研修内容や参加費などの詳細については、同封されている案内状をご覧ください。昼間の研修と夜の交流会、さらにその後の二次会は会員同士はもとより、中央児童相談所の方や里親支援専門相談員とも膝を交えて、ゆっくりと懇談できるよい機会です。ぜひ大勢の皆さんが参加されて、里親としての資質向上と里親促進に向けた活動の一助としていただけることを期待します。

お知らせ：全国里親会の新しい体制について

「全里マンスリーニュース」の82号に示されているように、全国里親会は公益財団法人としての運営について内閣府から勧告を受けて、その対応策として理事・評議員の定数をこれまでの「8人以上12人以内」を「5人以上12人以内」に改定するとともに、全ての役員および評議員が一新されました。

その結果として、これまでは全国8ブロックの里親会から理事または評議員が選出されて全国里親会の運営に携わっていた体制が崩れることになったことから、全国8ブロックの各代表からなる「全国里親会ブロック長会」を設置して、地域とのパイプを太くすることとしました。さらに、失われた信頼回復のために「第三者委員会」を設置し、活用を図る新体制が示されました。



お知らせ：公益財団法人 明光教育研究所による給付奨学金の募集について

公益財団法人「明光教育研究所」は、意欲が高くても経済的理由で学習機会に恵まれない子どもたちに対して、教育費の援助を行う第3回給付型奨学金の申込受付を、2016年12月1日(木)から開始します。給付額は小学生・中学生等：最大30万円/1人、高校生等：最大50万円/1人、大学生等：最大70万円/1人となっています。採用者数は100名程度で、選考委員会の審査により奨学生が決定されます。申込資格は、ひとり親家庭、里親家庭、健康上の理由で就労が困難な保護者の子ども、児童養護施設等の施設に入所している子どもとなっています。

本奨学金の特徴は、①給付型の奨学金ですので、返済は不要、②奨学金の支給は基本1年間ですが、審査により継続給付も可能、③進学する学部や学科の指定はありません。④小学生から専門学校生、大学生までをフルカバー、⑤日本全国が奨学金支給の対象区域である、ということです。「募集要項」や応募に必要な専用書類はまだ発表されていませんが、本奨学金に応募されたい方や興味のある方は、事務局までご連絡ください。